

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地													
名古屋医療秘書福祉専門学校		昭和61年10月31日		細井 政雄		〒451-0045 愛知県名古屋市長区名駅2-27-28 (電話) 052-561-1148													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地													
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		昼間 一彦		〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641													
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士														
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉科		平成6年文部科学省告示第24号	-														
学科の目的	「世の中の困難を希望に変わる」をミッションとし、本学科は、学校教育法に基づき、関連分野において活躍する人材を育成するため、必要とされる知識と技術を教授することを目的としている。																		
認定年月日	平成28年 2月19日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
	2	118	72	32	14	0	0												
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
60人		34人	1人	4人	15人	19人													
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価		■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 ・評価は5点法とする。 ・教科ごとに定められた評価方式で評価する際、100点法で素点を出し、それを20で割り四捨五入し、5点法に換算する。その後、授業態度、出欠状況を考慮し1ランクの上下を認める。														
長期休み	■学年始：4月5日 ■夏季：7月24日～8月30日 ■冬季：12月22日～1月6日 ■学年末：2月14日～3月31日		卒業・進級条件		教育課程の修了や卒業は、所定の課程を修了し試験等に合格した者について、平素の成績及び品行を斟酌して認める。														
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談：指導等の対応 本人及び保護者への電話連絡ならびに三者面談を実施し、常に状況の確認を行う。また、カウンセリングルームを紹介するなど、担任のみならず学校に関わる教職員でサポートしている。		課外活動		■課外活動の種類 ・地域へのボランティア活動 ・合唱コンクール、三幸フェスティバル等学校行事の実行委員 ■サークル活動：無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)														
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 介護福祉施設、医療機関、公務員等		主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>13人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>障がい者スポーツ指導員初級</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	13人	11人	障がい者スポーツ指導員初級	③	13人	13人
	資格・検定名	種別						受験者数	合格者数										
介護福祉士	②	13人	11人																
障がい者スポーツ指導員初級	③	13人	13人																
■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、ホームルームでの就職指導(情報提供・意識調査・就職意欲向上のための指導・必要書類作成指導・面接指導)、模擬面接の実施 等		■卒業生数 13 人 ■就職希望者数 12 人 ■就職者数 12 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 92% %		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)															
■その他 ・進学者数： 1人		(平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)																	
中途退学の現状	■中途退学者 5 名 平成29年4月1日時点において、在学者36名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者31名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振・進路変更・健康上の理由		■中退率 14% %		■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談を実施し、個々の悩みを早期に発見・解決する。スクールカウンセリングを配置。 欠席が続く生徒については、早い段階で保護者へ電話連絡をし保護者の協力を仰ぐ。 入学前と入学後のギャップを埋めるため、入学直前の3月に入学予定者向けと保護者向けに学校生活や実習、就職等に関する説明会を実施している。														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 三幸学園経済支援制度：授業料が4分の1となる返済不要の給付型奨学金 特待生制度：特待生の種類によって年間5万円～50万円を免除 三幸学園初期費用軽減・学費分割制度：日本学生支援機構奨学金制度を利用した三幸学園独自の学費サポート制度 ■専門実践教育訓練給付：給付対象 平成29年度の給付実績者数 0 名																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無																		
当該学科のホームページURL	URL: http://www.sanko.ac.jp/nagoya-med/																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護施設、関連協会等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や目標検定設定、授業方法の改善・工夫に生かす。

- ①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- ②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- ③教科書・教材の選定に関する事項
- ④その他、教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また介護実習を通じ、介護現場における介護従事者として実践的な技術を習得するとともに、業界の動向や求められる人材を把握するため、研究会等との連携を図ることで、現場の求めるニーズを確実に捉え、本校の授業内容シラバスやカリキュラムに反映する。また実務能力レベルを計る資格・検定取得に向けても取得率の向上に向けて学習指導方法の見直し、改善に努めることも目的としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会構成員は、名古屋医療秘書福祉専門学校と福祉施設の外部役員から成るものとし、審議を通じて示された施設等の要請その他の情報・意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。

【教育課程編成の基本方針決め・前年の問題点抽出】

本校のカリキュラム、取り組み、人材育成像など共有を行わせていただいた上、外部委員より、介護施設における必要な人材についてお話頂いた。その人材育成に向けての専攻分野に関した動向や新たに必要となる人材スキル等の業界の実情をヒヤリングし、委員会で協議をし、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。さらに、前年度の問題点をピックアップし、園、施設等の外部委員からの見識のある改善意見も集約する。

↓

【教育課程編成の科目詳細決め】

委員会構成員の中の名古屋医療秘書福祉専門学校教員によって、各科目の詳細を決定し、また、集約した改善意見も教育課程に反映させ、次年度の教育課程の仮案を完成させる。

↓

【MS委員会(各医療秘書福祉専門学校代表教員による分野会議)にて教育課程編成の決定】

委員会構成員の中の名古屋医療秘書福祉専門学校教員による教育課程の仮案に基づいて、再度、MS委員会で協議をし、次年度の教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
大村 健介	医療法人杏園会 介護老人保健施設かな	平成29年1月1日より平成30年12月31日(2年)	③
西村 佐知子	医療法人親和会 老人保健施設松和苑	平成29年1月1日より平成30年12月31日(2年)	③
中沢 伸生	名古屋市西区社会福祉協議会	平成30年1月1日より平成30年12月31日(1年)	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回(2月、11月)

(開催日時)

第1回 平成30年2月27日 16:00～17:00
第2回 平成30年11月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・カリキュラムについて(専門科目教育について)

⇒介護福祉現場において必要な人材として即戦力で活躍できる人材育成の為、カリキュラムおよびシラバスの見直し、確認を行うことを検討。その後、教員間での情報共有と目標、指導方法の統一を図った。

・介護実習内容の共有と現場の声について

⇒実習までに習得しておくべき能力や実習先が求めることの確認。

・本校における教育指導課題の確認と現場からの意見交換

⇒学校現場における課題に対する現場意見を頂戴し、具体的改善案の検討を進める。カリキュラム、授業シラバスへの反映と併せ、学校における介護福祉士教育の本質(社会人・介護福祉士養成教育)を考える機会とした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

様々な介護ニーズに対応できる介護福祉士を目指すためには、単なる理論学習や演習による応用思考の訓練と習得だけでなく、学習した専門知識や技術を体験学習つまり介護福祉実習を通して具体的に体得して実行していく能力を身に付ける必要がある。そのため、利用者や多職種者との関わりを通じて、人間の尊厳や個別ケアの重要性を学ぶとともに、学内で学んだ知識や技術を実践の場で統合・活用し、介護・福祉の理念の基に具体的な介護が提供できる実践力を習得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

介護実習Ⅰ－①(通所介護実習):高齢者および障がい者とのふれあいを通じて、介護者の役割について理解する

介護実習Ⅰ－②(施設介護実習):さまざまな利用者の生活像、障がい像を理解する。

障がい特性や利用者のニーズに応じた生活技術について学ぶ。

介護実習Ⅰ－③(認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護実習)

:地域における要介護者を支えるコミュニケーションとしての役割について理解する

介護実習Ⅰ－④(訪問介護実習):居宅における利用者の生活状況を把握し、居宅での介護福祉士の役割と

福祉サービスの実際を学ぶ

介護実習Ⅱ(施設介護実習):介護過程の展開を通じて、継続性の介護について学びを深める

介護観を深めることにより、介護に対する自己の考えを追求する

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ－①	① コミュニケーションの実際を学ぶ ② 利用者の状況に応じた基本的な生活支援技術を学ぶ ③ 通所介護事業の概要や介護職の業務の流れを理解する	・通所介護事業所 ・通所リハビリテーション事業所
介護実習Ⅰ－②	① 障がい特性に応じたコミュニケーション技術を学ぶ ② 利用者の心身機能・構造を理解し、それに応じた生活支援技術の実際を学ぶ ③ 情報収集を通じて、利用者の個別性について学ぶ ④ 福祉用具や福祉機器の知識や活用方法を身につける	・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・障害者支援施設
介護実習Ⅰ－③	<認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護実習> ① さまざまな生活ニーズを持った利用者に対し、ユニットケアの役割と機能を学ぶ ② 地域密着型介護を理解し、施設の地域連携を学ぶ ③ 認知症高齢者との関わりで具体的対応法について理解し、日常生活での介護の工夫を学ぶ ④ 利用者のニーズに応じて、通所・訪問・宿泊を組み合わせる利用のできる小規模多機能型居宅介護のあり方を学ぶ <訪問介護実習> ① 利用者の日常生活や生活環境、疾病、障害等を理解する ② 訪問介護事業または訪問入浴介護事業の提供するサービス内容を理解し、その必要性を学ぶ	・認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・訪問介護事業所
介護実習Ⅱ	① 障がい特性や利用者のニーズに応じた介護計画の考察・評価をする ② 自立支援に向けた多職種協働と地域連携の意義と役割を学ぶ ③ 専門性のあり方を理解するとともに、学んできた技術・知識を活用し、チームの一員としての視点と介護を遂行する能力を養う ④ 現任準備実習として、変則勤務の役割を理解し、その実際を学ぶ ⑤ 自己に求められる課題に取り組むことにより、自身の介護観を深める	・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・障害者支援施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 実践的かつ専門的な職業教育を実施し、『相手のこうして欲しいを理解し、自ら考え自ら行動できる人材』を育成していくため、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、以下のとおり教員研修の環境を整える。
 ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
 ・指導力の修得・向上のための研修
 ・㈱アクティブラーニング社と提携したアクティブラーニングの手法を取り入れた教育方法の研修
 なお、当該研修等を計画的に教員に受講させるにあたり諸規定に定められている。

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 ● 研修名「全国教職員研修会」
 期間：平成29年11月19日～21日 対象：介護福祉士養成施設教職員及び関連企業職員等
 内容：あらためて介護を創造する 未来を見据えた介護の専門性 ～表現する・発信する・つながる～
 ● 研修名「介護人材資質向上事業」
 期間：平成30年2月27日(火) 対象：実習指導者及び介護職員、介護福祉科教職員
 内容：利用者の生活を支える口腔ケア、現場で求められる人材育成のために要望等の意見交換
 ② 指導力の修得・向上のための研修等
 ● 研修名「現代社会の特徴と若者の実態」(連携企業等：佛教大学教育学部)
 期間：平成30年4月2日(月) 対象：全教職員
 内容：現代社会の若者の特徴を踏まえた学生のソーシャルスキルを高める授業展開方法の研修

(3) 研修等の計画
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 ● 研修名「全国教職員研修会」
 期間：平成30年11月28日～30日 対象：介護福祉士養成施設教職員及び関連企業職員等
 内容：介護福祉士教育の本質を探る～カリキュラム見直しを踏まえて～
 ● 介護人材資質向上事業
 研修名「ソーシャルスタイルー人間関係で損をしないアプローチ」
 期間：平成31年2月27日(水) 予定 対象：実習指導者及び介護職員、介護福祉科教職員
 内容：タイプ別対人対応方法を習得し、対人対応スキルを向上する。また、現場で求められる人材育成のための要望等の意見交換
 ② 指導力の修得・向上のための研修等
 ● 研修名「授業力向上のための研修」(連携企業等：未定)
 期間：平成31年2月22日(金) 対象：全教職員
 内容：授業展開方法の研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
 学校関係者として、介護・医療分野の業界関係者及び卒業生、保護者、高等学校の教員等と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専門分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
 学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。また、評価結果は学校のホームページで公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 学校関係者として、医療分野の業界関係者及び卒業生、保護者、高等学校の教員等と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該専門分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
 学校関係者評価は、「私立専門学校等評価研究機構 専門学校等評価基準」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。また、評価結果は学校のホームページで公表する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
榑原 元	医療法人心和会 北村病院	平成30年4月1日～平成31年3月31日	業界関係者
前川 恭子	JA愛知県厚生連 稲沢厚生病院	平成30年4月1日～平成31年3月31日	業界関係者
加藤 誌宏	医療法人衆済会 増子記念病院	平成30年4月1日～平成31年3月31日	業界関係者
河村 政彦	社会福祉法人 西春日井福祉会	平成30年4月1日～平成31年3月31日	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <http://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/nagoya-med.pdf>
 公表時期：30年7月中旬

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を実施することで、学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげる。また、入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。そして、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	●三幸学園について(事業案内、経営理念、歴史)
(2) 各学科等の教育	●三幸学園の教育
(3) 教職員	●講師紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	●学内店舗実習 ●インターンシップ
(5) 様々な教育活動・教育環境	●施設紹介 ●特別ゼミ ●企業・地域コラボレーション
(6) 学生の生活支援	●サポートシステム ●学生寮・一人暮らし
(7) 学生納付金・修学支援	●募集学科・学費 ●学費サポート制度
(8) 学校の財務	●監事監査報告書 ●資金収支計算書 ●消費支出計算書 ●償借対照表 ●財産目録
(9) 学校評価	●自己点検自己評価・学校関係者評価委員報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.sanko.ac.jp/disclosure/>

授業科目等の概要

(職業実践専門課程 介護福祉科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間の尊厳と自立	代表的な社会福祉の理念・思想・制度に触れながら、サービス利用者をひとりの人間としてとらえることの大切さや、福祉の専門職として必要な姿勢について学ぶ。	1前	30	2	○			○	○			
○			人間関係とコミュニケーション	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			現代社会入門	現代の社会福祉の諸制度の基礎を理解し、社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養う。	1前	30	2	○			○		○		
○			ビジネスマナー	実社会において必要とされる対人関係のあり方や作り方、また、集団内の規律を守ることの重要性について学び、そのために必要な知識を身につける。	1後	30	2	○			○		○		
○			介護の基本Ⅰ	介護を必要とする人を生活の観点から理解を深めることで人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解へ繋げ、介護を必要とする人の生活環境の考え方を理解する。	1通	90	6	○			○		○	○	
○			コミュニケーション技術Ⅰ	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	1前	30	2	○	△		○		○		
○			生活支援技術(移動・排泄)	移動における技術の根拠の理解と基本技術から状況に応じた応用力を学び、また、排泄の基本技術を習得し、利用者の立場に立ったよりよい排泄の支援を考え実践する。	1通	60	4	△	○		○		○		
○			生活支援技術(食事・睡眠)	栄養と食事の基礎知識を学び、咀嚼・嚥下障害等で介助を必要とする利用者の状態に応じた食事介護およびご利用者の心身状況や個性に応じた臨機応変な安眠のための技術を学ぶ。	1通	60	4	△	○		○		○		
○			介護過程Ⅰ	学習してきた知識や技術を統合して、利用者に求められる支援を導くためには介護過程という思考の展開が必要である。この科目で「物事を進める際の考え方」を習得する。	1通	90	6	○	△		○		○		
○			介護総合演習Ⅰ	講義や生活支援技術などの演習で学んだことを、各実習目標及び実習施設で役立てられるように講義・演習を中心に、その方法・手段について学習する。	1通	60	4	△	○		○		○		
○			発達と老化の理解Ⅰ	人が誕生し、加齢とともに成長・発達・成熟していく過程を理解する。また、老化による心理面・疾患等を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		

○	福祉カウンセ リングⅡ	心理全般を学び、よりご利用者の気持ちに沿ったサポートができるよう学ぶ。	2 前	30	2	○	△	○	○
○	ホーム ルーム	検定や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。	1 通	30		○		○	○
○	ホーム ルーム	検定や行事等のスケジュール確認や伝達事項の確認を行う。	2 通	30		○		○	○
合計			41科目		2070時間(116単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
指定科目全て履修（3分の2以上の出席・介護実習においては5分の4以上の出席、及び成績評価3以上）、学生にふさわしい就学態度が卒業・履修要件となる	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。